

# 麦の参考資料

# 麦の参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

## 目 次

### I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
(1) 麦の主な用途	
(2) 食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1) 穀物の国際需給の動向	
(2) 小麦の国際価格の動向	
(3) 為替の動向	
(4) 海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡	
(2) 即時販売方式	
(3) 食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10
II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向	
1 小麦粉・麦製品の生産量	11
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	12
(参考1) 麦製品の輸入動向	
(参考2) 麦製品の輸出動向	
(参考3) 麦製品の生産動向	
3 製粉企業の状況	16
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

### III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	19
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	21
(1) 農産物検査	
(2) 品質評価	
3 国内産麦に対する支援	22
(1) 畑作物の直接支払交付金	
(2) 水田活用の直接支払交付金	
4 国内産食糧用麦の流通動向	24
(1) 取引の概要	
(2) 流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	26
(1) 平成31年産の入札の概要	
(2) 平成31年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	28
7 国内産麦を利用した製品の動向	29
(参考) 国内産小麦を利用した製品の販売状況	
8 民間流通制度の運用改善	29
9 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	31
10 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け	33
IV 米粉に関する動向	
1 生産動向	34
2 需要拡大に向けた対応	34
3 米粉用米に対する支援	35
V TPP11及び日EU・EPAの協定概要(麦関係)	
1 TPP11協定概要(麦)(平成30年12月30日発効)	36
2 日EU・EPA協定概要(麦)(平成31年2月1日発効)	36
(参考) 麦の国境措置	

# I 麦の需給に関する動向

## 1 食生活における麦の位置付け

### (1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I-1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主食用やみその原料になります（表 I-2）。

表 I-1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）
強力粉	食パン	11.5%～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW） アメリカ産ダーク・ノーソン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5%～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH） アメリカ産ハート・レッド・ワインター（HRW）
中力粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5%～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5%～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スペグッティ	11.0%～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）

表 I-2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	主食用、みそ	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

## (2) 食料消費において麦が占める割合

平成29年度のカロリーベースの食料自給率は38%であり、小麦については、14%となっています（図I-1）。

図I-1 平成29年度の食料自給率

### ○ 平成29年度の食料自給率

	カロリーベース	生産額ベース
平成28年度	38% (37.65%)	67% (67.17%)
平成29年度	38% (37.78%)	65% (64.99%)

### ○ 品目別供給熱量自給率

米	小麦	大豆	野菜	果実
97%	14%	28%	75%	34%
畜産物	砂糖類	油脂類	魚介類	その他
16%	32%	3%	59%	23%

資料：農林水産省作成

## 2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

### (1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します（図I-2（1））。

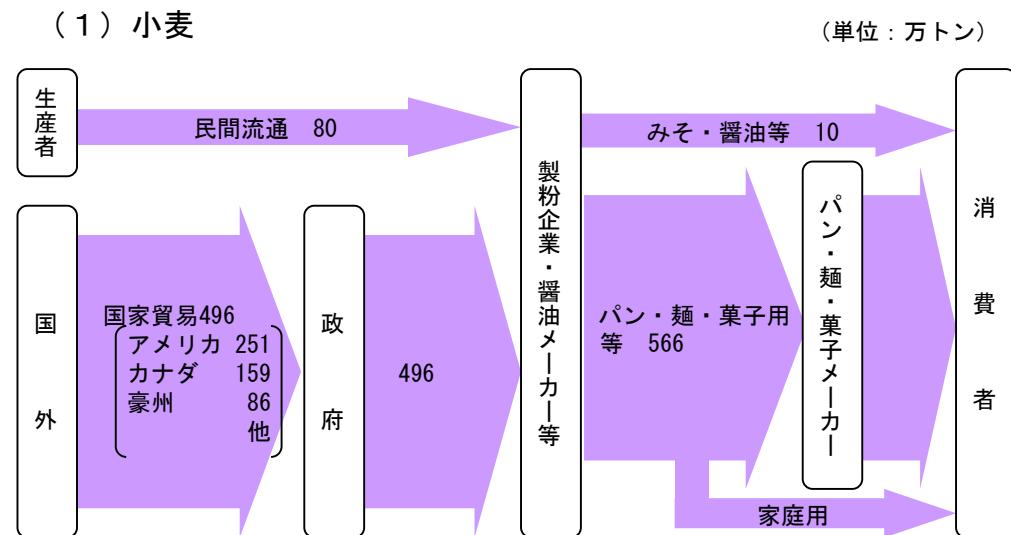
### (2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ペんして、押麦（麦飯）用にするといった加工工程を経て流通しています。

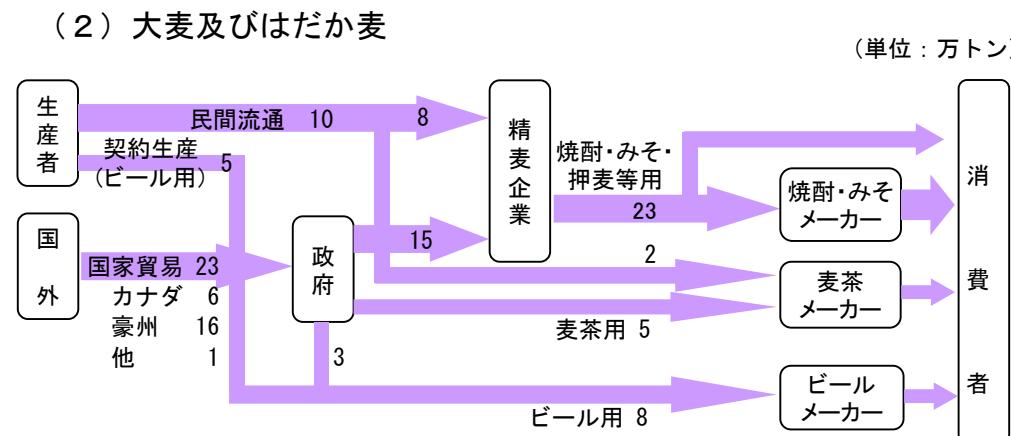
なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています（図I-2（2））。

図I-2 食糧用麦の流通の現状

#### (1) 小麦



#### (2) 大麦及びはだか麦



資料：農林水産省決算、農林水産省調べ

注：流通量は過去5年（平成25年度～29年度）の平均数量である。

### 3 穀物の国際需給と国際価格の動向

#### (1) 穀物の国際需給の動向

① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、

ア 総人口の継続的な増加、緩やかな所得水準の向上等に伴う新興国及び途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加

イ 供給面では、収穫面積の伸びがほぼ横ばいとなるものの単収増による生産の増加

等により、需要と供給はほぼ拮抗すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2028年における世界の食料需給見通し」（平成31年3月）

② 2018/19年度（平成30年度）の穀物の国際需給は、消費量が生産量を3千4百万トン上回ることが見込まれています。このため、期末在庫率はやや低下し、29.5%（対前年▲1.8ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

③ 2018/19年度（平成30年度）の小麦の生産量は、作柄に恵まれた米国、カナダ等で増加するものの、ロシア、EU、豪州等で減少が見込まれることから、前年度を下回る見込まれています。

大麦の生産量は、トルコ等で増加するものの、ロシア、EU等で減少することから、世界全体では前年度を下回ることが見込まれています。

また、2018/19年度（平成30年度）の小麦の消費量は、生産量を上回ることから、期末在庫率はやや低下するものの、36.5%（対前年▲1.1ポイント）と、引き続き高水準となることが見込まれています（表I-4）。

大麦についても、消費量が生産量を上回ることから、期末在庫率はやや低下し13.0%（対前年▲0.3ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表I-3 穀物の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年) 見込	2018/19 (平成30年) 予測
生 产 量	2,558.8	2,517.5	2,661.9	2,615.4	2,606.5
消 費 量	2,461.0	2,455.0	2,602.7	2,598.5	2,640.1
期 末 在 庫	673.9	736.5	795.8	812.6	778.9
期 末 在 庫 率(%)	27.4	30.0	30.6	31.3	29.5
貿 易 量	394.1	376.9	429.1	411.7	425.1
貿 易 比 率(%)	15.4	15.0	16.1	15.7	16.3

資料：アメリカ農務省（2019年3月発表）、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年) 見込	2018/19 (平成30年) 予測
生 产 量	730.4	738.4	756.4	763.1	733.0
消 費 量	705.1	716.3	739.8	744.4	742.1
期 末 在 庫	222.3	244.4	260.9	279.6	270.5
期 末 在 庫 率(%)	31.5	34.1	35.3	37.6	36.5
貿 易 量	164.2	172.8	183.3	181.2	178.9
貿 易 比 率(%)	22.5	23.4	24.2	23.8	24.4

資料、注：表I-3と同じ。

表I-5 大麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年) 見込	2018/19 (平成30年) 予測
生 产 量	142.0	149.8	147.1	143.7	140.7
消 費 量	142.5	147.7	150.3	147.2	141.8
期 末 在 庫	24.2	26.3	23.0	19.5	18.4
期 末 在 庫 率(%)	17.0	17.8	15.3	13.3	13.0
貿 易 量	29.0	30.8	28.3	27.3	25.8
貿 易 比 率(%)	20.4	20.6	19.3	19.0	18.3

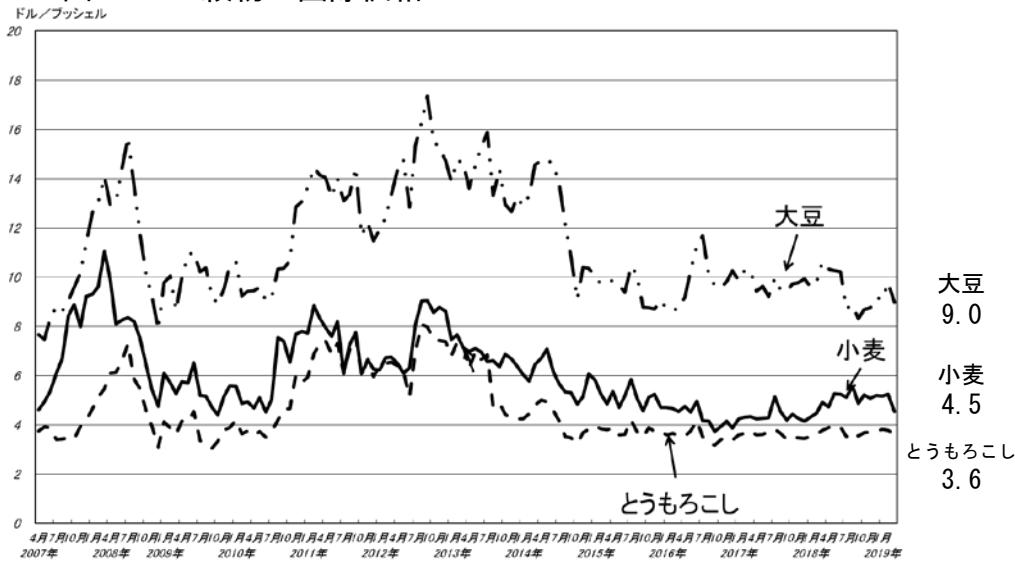
資料、注：表I-3と同じ。

## (2) 小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

直近では、2018年（平成30年）7月中旬以降、ロシア、EU等の乾燥による生産減少懸念等から上昇したものの、その後は、世界的に潤沢な供給量等を背景に全体的に軟調に推移し、2019年（平成31年）3月上旬現在のシカゴ小麦先物相場は、4ドル／ブッシュル台半ばとなっています（図I-3）。

図I-3 穀物の国際価格



注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

2) 1ブッシュル= (大豆・小麦 : 27.2kg、とうもろこし : 25.4kg)

3) 図右端の数値は平成31年3月1日時点のものである。

### (3) 為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、平成30年以降、円安基調で推移し、平成31年に入ってからは一時円高となりましたが、3月上旬では113円／ドル程度で推移しています（図I-4）。

図I-4 為替の推移



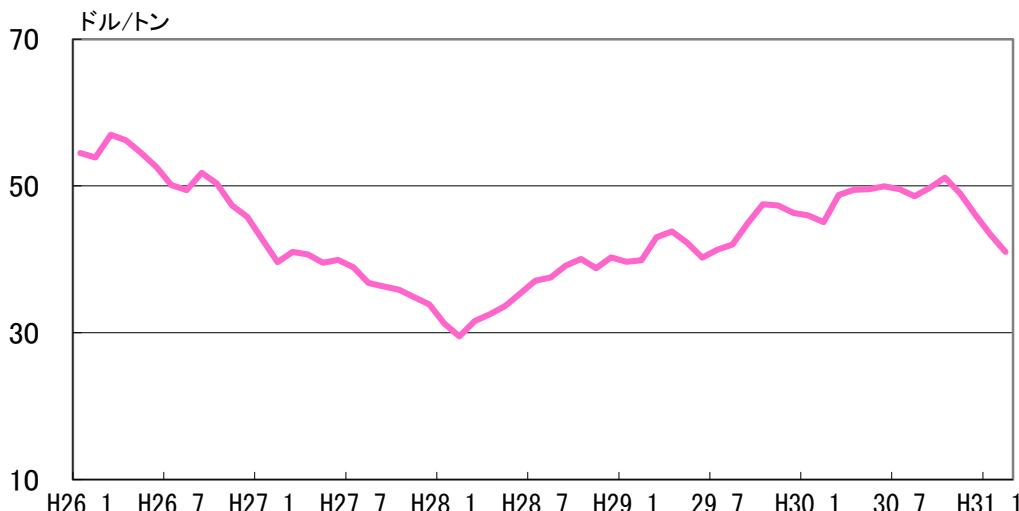
資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は平成30年3月4日時点のものである。

### (4) 海上運賃の動向

海上運賃は、平成28年以降、上昇傾向で推移していましたが、平成30年11月からは燃料油価格の下落を受けて軟調に推移しています（図I-5）。

図I-5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：1) 2万トン級のフレート。

2) 図右端の数値は平成30年3月4日時点のものである。

## 4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

### (1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は450万～520万トン程度で推移しています（表I-6）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

（単位：千トン）

	年度	平成25	26	27	28	29
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	610	775	683	631	(23) 711
	ハード・レッド・ウインター(11.5)	727	855	790	807	891
	ターキー・ノーヴン・スプリング	877	1,245	850	831	(59) 1,198
	その他	(1) 28	(1) 1	(3) 3	(6) 6	(16) 16
	計	(1) 2,242	(1) 2,877	(3) 2,327	(6) 2,276	(98) 2,815
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	1,228	1,258	1,527	1,547	1,355
	デュラム	(210) 210	(222) 222	(219) 219	(175) 193	(186) 186
	その他	(3) 3	(3) 3	(1) 1	(1) 1	(2) 2
	計	(213) 1,441	(225) 1,484	(220) 1,747	(176) 1,742	(188) 1,543
豪州	スタンダード・ホワイト	759	794	737	755	797
	プライム・ハード	(83) 83	(83) 83	(84) 84	(64) 64	(80) 80
	その他	(0) 2	(0) 0	(28) 28	(5) 15	(0) 0
	計	(83) 844	(83) 877	(111) 848	(68) 833	(80) 877
その他		(6) 6	(7) 7	(7) 7	(8) 8	(6) 6
合 計		(304) 4,532	(316) 5,245	(343) 4,929	(259) 4,858	(372) 5,242

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) ( ) 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

### (2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は20万～25万トン程度で推移しています（表I-7）。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

（単位：千トン）

	年度	25	26	27	28	29
アメリカ	二条大麦	-	1	1	1	11
	六条大麦	1	2	1	2	2
	はだか麦	2	3	2	8	20
	計	3	5	4	11	33
カナダ	二条大麦	15	13	9	14	7
	六条大麦	39	53	46	40	36
	はだか麦	1	1	2	4	5
	計	54	67	58	58	48
豪州	二条大麦	146	174	168	180	152
	はだか麦	-	-	0	0	1
	計	146	174	168	180	153
	その他		-	2	2	2
合 計		203	245	232	250	236

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 5 外国産食糧用麦の売渡方式

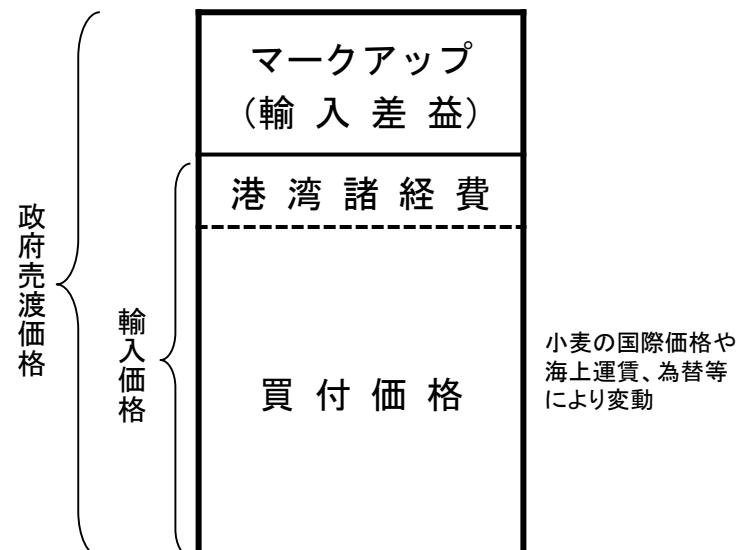
### (1) 外国産食糧用小麦の政府売渡

外国産食糧用小麦の政府売渡については、平成19年4月以降、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-6）。

表 I-8 政府売渡価格改定ルール

項目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図 I-6 政府売渡価格の構成



## (2) 即時販売方式

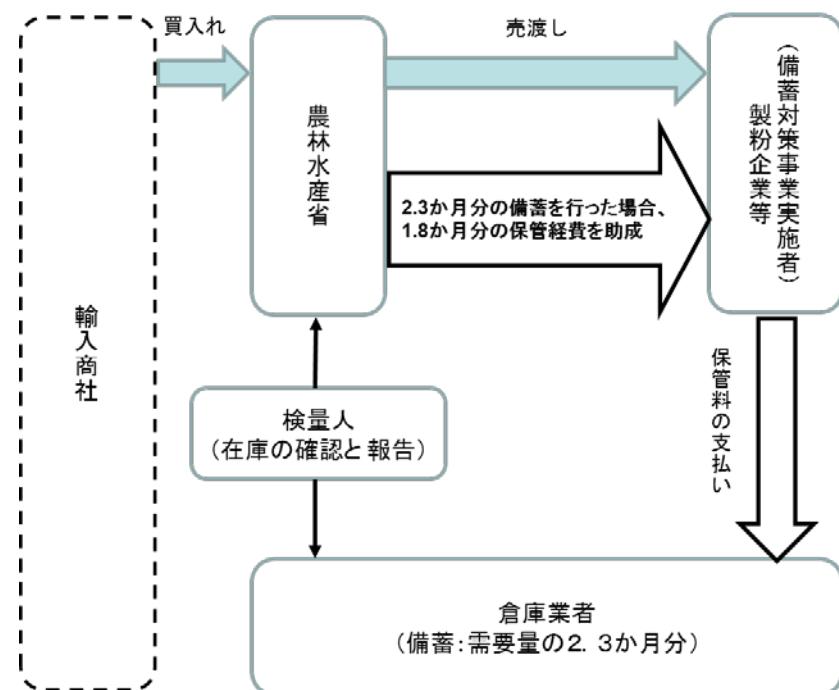
外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています。

## (3) 食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入後は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成しています（図I-7）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して、備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図I-7 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



## 6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

平成30年10月期の政府売渡価格は、輸入小麦の平均買付価格（平成30年3月第2週～9月第1週）が、①米国及び豪州の一部の地域の乾燥による減収懸念等から小麦の価格が上昇、②燃料油価格の影響により海上運賃が上昇したこと、により、前期に比べ上昇したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で55,560円／トン、対前期比2.2%の引上げとなりました。

また、平成31年4月期の政府売渡価格は、輸入小麦の平均買付価格（平成30年9月第2週～平成31年3月第1週）が、①小麦の国際価格に大きな変動がない中、②為替は円安傾向であったものの、海上運賃が下落したことにより、前期に比べ低下したこと、また、TPP11協定に基づき、カナダ・豪州産小麦にマークアップの引下げを適用したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で54,630円／トン、対前期比1.7%の引下げとなりました（表I-9）。

表 I-9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成29年4月期	50,690	+4.6%
平成29年10月期	52,510	+3.6%
平成30年4月期	54,370	+3.5%
平成30年10月期	55,560	+2.2%
平成31年4月期	54,630	▲1.7%

注：1) 5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーヴン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

## II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

### 1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、460万～470万トンで安定的に推移しています（表II-1）。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、堅調に推移しています。
- ② 麺類の生産量は、平成23年には、東日本大震災による即席麺の需要増等から増加しました。その後、冷凍麺や外食産業での消費増等により、平成30年は147万トンと増加しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成20年から26年までは24万トン前後で推移しました。平成27年は円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、その後は25万トン程度で推移しています。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の低迷等により減少しました。近年は主食用の需要の伸びにより、17万トン前後で推移しています。

一方、平成28年（2016年）以降、健康志向等を背景に大麦及びはだか麦の需要が増加しています。特に、水溶性食物繊維（大麦β-グルカン）が豊富なもち性はだか麦の需要は、平成29年（2017年）半ば以降は落ち着いてきたものの、引き続き高い水準で推移しています（図II-1）。

表II-1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(历年计)	前年 増減率 (%)	(历年计)	前年 増減率 (%)	(历年计)	前年 増減率 (%)	(年度计)	前年 増減率 (%)	(历年计)	
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9	161	4.5	49	8.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1	164	1.9	51	4.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9	177	7.5	51	0.0
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3	189	7.1	45	▲ 11.8
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12.0	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	66	20.0
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	66	0.0
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	68	3.0
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	60	▲ 11.8
29	4,703	0.4	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	172	2.0	64	6.7
30	—	—	1,221	▲ 2.7	1,473	1.9	259	3.0	—	—	—	—

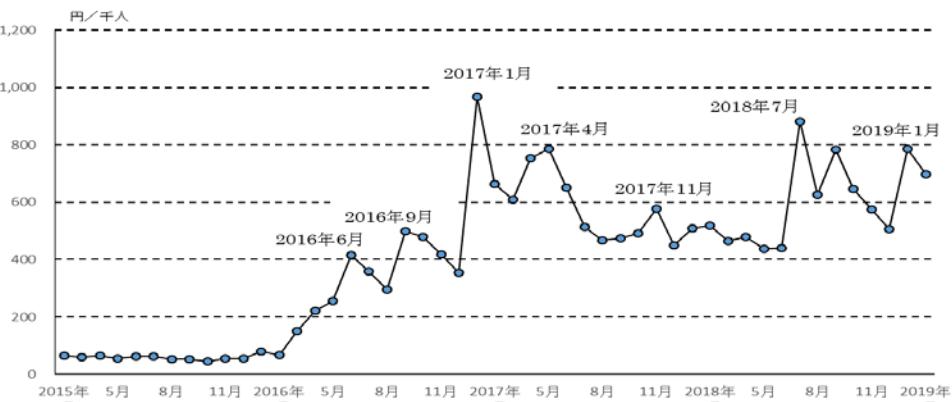
資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

注：1) 麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は历年の計である。

図II-1 もち麦を使用した製品の販売額の推移(首都圏)



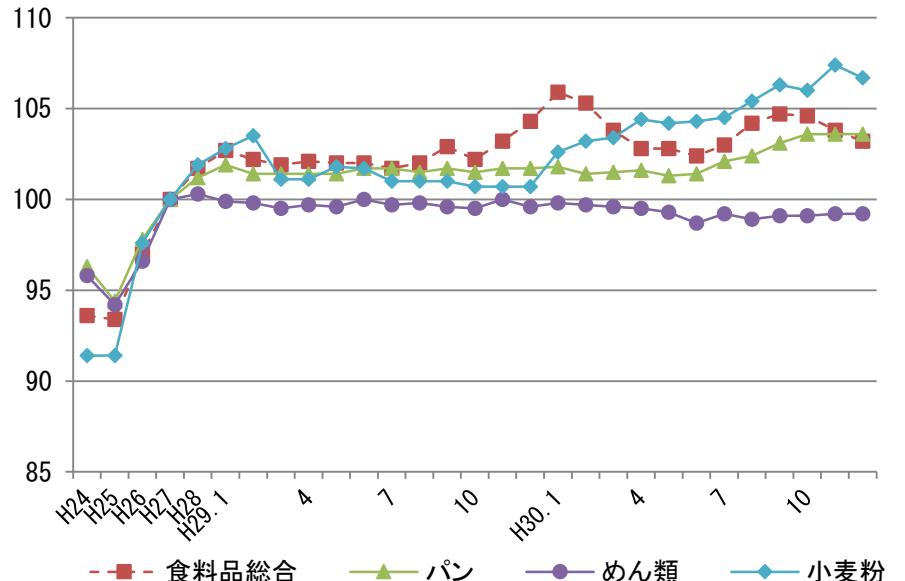
資料：日本経済新聞デジタルメディアによる首都圏のスーパー・マーケットなど119店におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

## 2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、輸入小麦の政府壳渡価格の引上げ等による原材料費の上昇、人件費や物流費の上昇等の影響を受け、平成30年以降、小麦粉及びパンの価格は上昇傾向にあります（図II-2）。

図II-2 小麦粉・麦製品の価格(消費者物価指数)の変化

(平成27年=100)



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

### (参考) 家計に占める小麦関連製品の支出

(単位:円／世帯)

	年間計 (平成30年)	1か月平均
消費支出	3,447,783	287,315
食 料	952,172	79,348
小麦関連製品計	82,108	6,842
パ ン	30,555	2,546
め ん 類	17,369	1,447
小 麦 粉	596	50
菓子類(ピスケット等)	11,397	950
調理食品(調理パン)	5,352	446
外食(うどん等)	16,839	1,403

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

## (参考1) 麦製品の輸入動向

### (1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少しました。その後も減少傾向で推移しており、平成30年は8万3千トンの輸入量となっています。

### (2) 麦加工製品

#### ①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティについては、国内の全体需要が増加する中で、輸入量が増加傾向で推移してきました。

平成30年は、過去最高の輸入量であった前年からは減少し、13万8千トンとなっています。

#### ②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成25年以降、円安の影響を受けて減少していましたが、平成28年度以降増加傾向にあり、平成30年の輸入量は2万5千トンとなっています。

表II-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	（円 為替 レート）	小麦粉調製品						麦加工製品		
		対前年 増減率 (%)	加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ	ビスケット		ビスケット
			対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24
30	110	83	▲ 9.2	59	▲ 8.5	24	▲ 11.0	138	▲ 7.5	25
輸入上位 5 カ 国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
	韓国	40.9	韓国	52.8	シンガポール	44.2	イタリア	46.5	インドネシア	24.2
	シンガポール	20.2	フランス	15.1	米国	12.6	トルコ	35.5	中国	20.5
	フランス	11.4	シンガポール	10.5	韓国	11.4	米国	14.2	マレーシア	8.4
	米国	7.5	中国	7.8	ニュージーランド	9.8	ギリシャ	2.0	ベトナム	6.3
	中国	5.7	米国	5.5	豪州	6.9	アラブ首長国連邦	1.0	イタリア	5.5
国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名
韓国	▲ 1.0	韓国	▲ 1.3	シンガポール	▲ 22.1	イタリア	▲ 10.7	インドネシア	20.2	
シンガポール	▲ 12.4	フランス	▲ 9.2	米国	13.6	トルコ	▲ 4.5	中国	▲ 7.6	
フランス	▲ 8.7	シンガポール	10.8	韓国	3.0	米国	▲ 0.9	マレーシア	24.5	
米国	11.6	中国	▲ 54.6	ニュージーランド	8.7	ギリシャ	▲ 15.2	ベトナム	13.7	
中国	▲ 54.3	米国	9.8	豪州	▲ 34.4	アラブ首長国連邦	13.5	イタリア	▲ 11.9	

資料：財務省「貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

## (参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移し、平成30年は約16万トンとなっています（表II-3）。

表II-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
		対前年増減率(%)		対前年増減率(%)		対前年増減率(%)
平成12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13	321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15	318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18	290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24	192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25	168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26	166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27	157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28	158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
29	167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5
30	163,640	▲ 2.4	535	0.6	894	14.8
30 位 上 位 5 力 国	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)
	香港	49.6	香港	88.8	中国	48.3
	シンガポール	20.7	中国	4.3	香港	31.4
	ベトナム	9.6	韓国	2.1	台湾	6.4
	タイ	5.9	米国	1.7	ベトナム	3.7
30 位 上 位 5 力 国	台湾	5.8	台湾	1.1	シンガポール	2.9
	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)
	香港	▲ 17.5	香港	2.6	中国	25.1
	シンガポール	58.3	中国	▲ 6.2	香港	32.9
	ベトナム	▲ 13.5	韓国	▲ 43.7	台湾	▲ 5.9
30 位 上 位 5 力 国	タイ	▲ 8.1	米国	104.7	ベトナム	▲ 41.8
	台湾	▲ 4.7	台湾	▲ 26.1	シンガポール	44.9

資料：財務省「貿易統計」

### (参考3) 麦製品の生産動向

麦製品の生産量は、食パンや乾麺のように生産量が減少している製品もある一方で、菓子パンや即席麺・冷凍麺のように生産量が増加している製品もあることから、使用される小麦粉の数量は、平成22年以降、概ね横ばい傾向で推移しています。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます（図II-3、表II-4）。

### 図II-3 麦製品の商品事例

[低糖質製品]



[手軽な冷凍麺]



[多種多様な携帯サンドイッチ]



表II-4 麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉 年度計	パン			麺類			冷凍麺 暦年計
		食パン	菓子パン	その他のパン	生麺	乾麺	即席麺	
昭和45	3,422	970	469	—	—	514	327	267
50	3,978	1,062	588	251	63	541	289	335
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203
23	4,708	1,215	580	392	215	1,283	548	209
24	4,654	1,219	580	392	221	1,269	542	204
25	4,694	1,226	598	384	218	1,324	562	213
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186
29	4,703	1,254	602	409	218	1,445	691	186
30	—	1,221	585	401	211	1,473	712	188
								420

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

冷凍麺の生産量は、（一社）日本冷凍食品協会調べ。

注：1) 麵類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麺は製品生産量である。  
2) 小麦粉は年度の計であり、その他は暦年の計である。

### 3 製粉企業の状況

#### (1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

- ① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の78%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた13社ベースでは、全体の90%を占めています。
- ② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。  
平成29年度の1工場当たりの生産量は17万トン、また、稼働率は89%となっています。
- ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。  
平成29年度の1工場当たりの生産量は約6万トン、稼働率は67%となっています。
- ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。  
平成29年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約14分の1、稼働率は35%となっています。
- ⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、国内産小麦のみを使用し麺用や菓子用に供給しています。

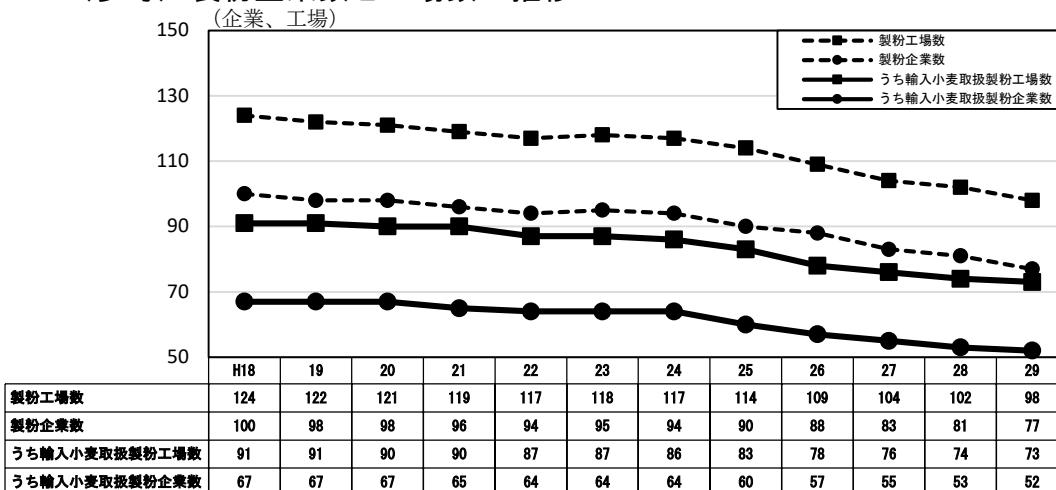
表Ⅱ-5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

製粉企業数	平成24	94	4	90	9	中小 製 粉	
						年間生産量	
						3万トン以上 3万トン未満	1千トン以上 3万トン未満
小麦粉 生産量 (千トン)	24	4,853	3,679	1,174	536	636	3
	29	4,877	3,801	1,075	569	504	2
生産シェア (%)	24	100	75.8	24.2	11.0	13.1	0.1
	29	100	77.9	22.1	11.7	10.3	0.0
従業員数 (人)	24	3,245	1,177	2,068	632	1,360	76
	29	2,806	1,057	1,749	581	1,114	54
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	24	1,496	3,126	568	848	468	39
	29	1,738	3,596	615	980	452	44
一工場当たり の生産量 (千トン)	24	41.5	153.3	12.6	59.6	12.0	0.1
	29	49.8	172.8	14.2	56.9	12.6	0.1
稼働率 (%)	24	69.2	88.7	41.4	70.9	31.1	4.2
	29	73.1	88.8	45.4	67.0	34.7	4.6

資料：農林水産省調べ

注：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### (参考) 製粉企業数と工場数の推移



## (2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています（図II-4）。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援しています（図II-5）。

### ① 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

### ② 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

### ③ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

### ④ 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

### ⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、アジア大洋州地域における買収や工場増設等、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図II-4 製粉企業の各種取組の事例

#### ① 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日清製粉は、関東地区の小麦サイロ収容力の増強を進め、更なる原料小麦の安定供給を推進するため、鶴見工場の原料小麦サイロを増設（平成28年）。
- 日本製粉は、神戸甲南工場の原料サイロの新設等（平成24年）、千葉工場の原料サイロの増設（平成26年）を行い、今後、原料サイロを福岡工場及び知多新工場へ新設、神戸甲南工場（第2期）へ増設する予定。
- 千葉製粉は、新たな顧客ニーズへの対応、付加価値製品の創出等を図るため、専用ラインを新設（平成27年）。

#### ② 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
  - ・増田製粉所（兵庫） ⇄ 日東富士製粉
  - ・木田製粉（北海道）、内外製粉（三重）、奥本製粉（大阪）、セントラル製粉（愛知） ⇄ 昭和産業
  - ・東福製粉（福岡） ⇄ 日本製粉

#### ③ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

#### ④ 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
  - ・筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 福岡工場（福岡）へ集約（平成26年）
  - ・名古屋工場の2ライン → 知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

#### ⑤ 海外市場への進出状況（平成30年度）

- 日清製粉は、豪州の小麦粉市場においてトップシェアを持つアライドピナクル社を買収。また、タイでは、子会社の日清STC製粉がタイの製粉工場を買収するとともに、ベトナムでは、業務用プレミックスの生産工場を建設することを決定。
- 昭和産業は、ベトナムに、新たにプレミックス製造会社を設立し、生産工場を建設することを決定。

## ⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

## ⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

### 図Ⅱ-5 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産省・地域の活力創造本部決定)

## 2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

### (1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

## ⑥ 再編合理化の取組

（製粉工場等再編合理化事業（平成27、28年度：7件））

- ・製粉工場の廃棄・撤去
- ・製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

## ⑦ 地産地消の推進

### ○岩手県

主な実施者：岩手県学校給食会、岩手県パン工業組合、県内製粉企業  
取組内容：平成28年度から、地元県産小麦（銀河のちから、ゆきちから）を100%使用した学校給食用パンを県内の小・中学校に提供開始。

### ○埼玉県

主な実施者：埼玉産小麦ネットワーク「SWING group」（県内製粉企業を中心となり、生産者、加工業者、販売業者等、180社が加盟）  
取組内容：埼玉県産小麦のブランド価値を高めることなどを目的として、埼玉県産小麦を自社製品に利用することで、高付加価値商品の開発による自社の発展などを目指すとともに、研修会の実施やイベント・ホームページなどを通じた消費者への情報提供を実施。

### ○京都府

主な実施者：地元製粉企業、京都府、全農京都府本部、生産者、府内製麺・製パン業者、飲食店  
取組内容：平成30年産から京都府産小麦品種を「せときらら」へ全面切替を行ったことを機に、ブランド名を「京小麦」とし「京小麦」を100%使用したメニューを参加店舗にて提供するイベント「京小麦の収穫祭」を平成31年1月21日から2月17日まで開催。

### ○福岡県

主な実施者：福岡県ラー麦普及推進協議会（県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体）  
取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・ 平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



ラーメン用小麦